

第二部 出産手当金

I 調査の概要

1. 調査の目的

全国健康保険協会管掌健康保険（法第3条第2項被保険者を除く。）の出産手当金の受給者の状況を調査し、事業運営のために必要な基礎資料を得ることを目的としている。

2. 調査の対象

令和3年10月の出産手当金受給者全員を調査対象としている。

3. 調査事項

受給者の年齢、標準報酬月額、支給日数、支給金額、支給回数及び事業所の状況。

II 調査結果の概要

調査対象件数は 18,481 件である。協会けんぽ月報の出産手当金実績件数との差があるが、これは集計時点の違いによるものである。

1. 年齢階級別の支給状況

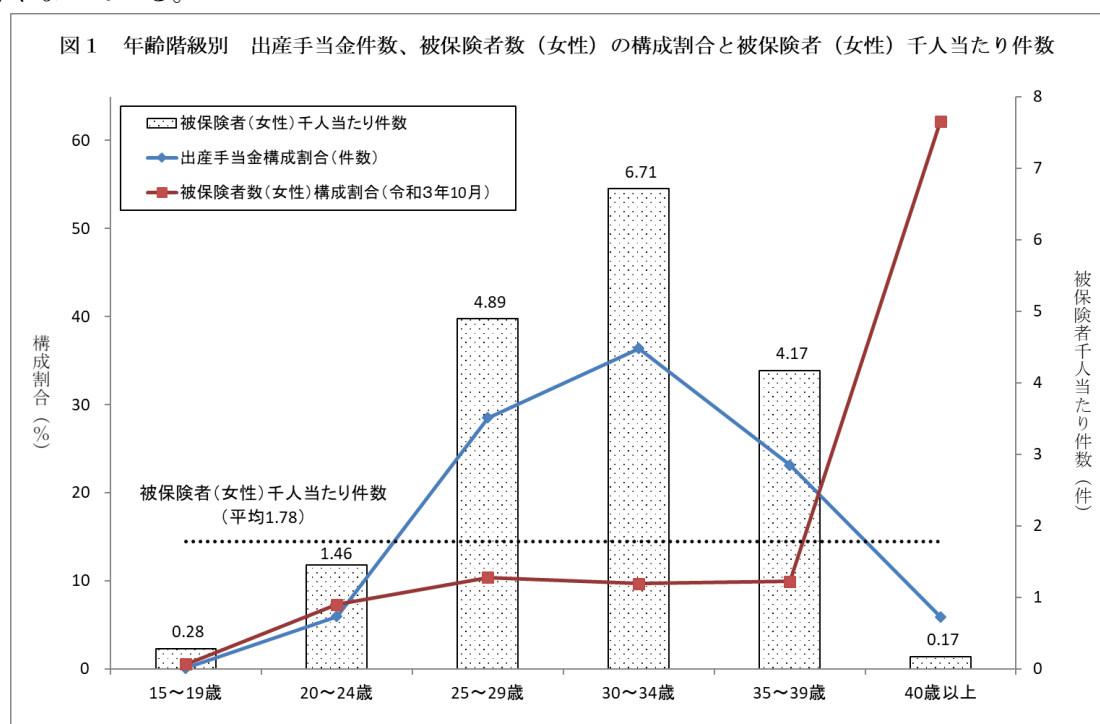
年齢階級別に支給件数の構成割合をみると、令和3年度において30～34歳が36.40%で最も高く、次いで25～29歳（28.49%）が高く、20代後半から30代で件数割合の約9割を占めている。（表1）

表1 年齢階級別支給件数の構成割合の推移

（単位：%）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
総数	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
15～19歳	0.17	0.24	0.21	0.20	0.17	0.15	0.09
20～24歳	7.01	6.96	7.45	7.05	6.90	6.98	5.97
25～29歳	26.31	27.62	26.83	27.80	27.57	28.10	28.49
30～34歳	38.48	36.91	36.96	36.34	35.91	36.64	36.40
35～39歳	22.87	22.32	22.53	22.78	23.39	22.31	23.14
40歳以上	5.17	5.95	6.02	5.83	6.06	5.82	5.91

出産手当金の支給件数の年齢階級別構成割合を被保険者（女性）の年齢階級別構成割合と比較したものが図1である。20代後半から30代までは被保険者（女性）の構成割合に比べ、出産手当金の構成割合が高くなっている。



1件当たり日数の平均は83.64日であり、適用種別別にみると、強制適用が83.68日、任意適用が80.64日となっている。また、1件当たり金額の平均は428,286円であり、適用種別別にみると、強制適用が428,669円、任意適用が400,359円となっている。(表2)

表2 適用種別別・年齢階級別支給状況

	1件当たり日数(日)			1件当たり金額(円)		
	総数	強制適用	任意適用	総数	強制適用	任意適用
総数	83.64	83.68	80.64	428,286	428,669	400,359
15～19歳	88.50	88.50	-	329,389	329,389	-
20～24歳	82.60	82.69	75.64	364,613	365,167	321,539
25～29歳	84.54	84.58	81.48	414,791	415,389	365,467
30～34歳	83.80	83.89	76.52	430,161	430,604	396,709
35～39歳	83.01	82.97	85.52	451,878	451,793	457,849
40歳以上	81.79	81.74	84.08	455,171	456,293	407,297

2. 事業所の業態、規模別の支給状況

事業所の業態別に出産手当金の件数の構成割合をみると、医療業・保健衛生(21.27%)、社会保険・社会福祉・介護事業(17.21%)、飲食料品以外の小売業(6.58%)が高くなっており、この3業態で件数割合の約45%を占めている。

出産手当金の件数の構成割合を被保険者(女性)の業態別の構成割合と比較すると、医療業・保健衛生、対個人サービス業、教育・学習支援業は出産手当金の件数構成割合が高く、一方、公務、食料品・たばこ製造業、飲食料品小売業は低くなっている。(分析表第2表)

業態別に被保険者(女性)千人当たり件数をみたものが図2である。教育・学習支援業、生活関連サービス業・娯楽業、医療・福祉が高く、一方、公務、鉱業・採石業・砂利採取業、農林水産業は低くなっている。

被保険者(女性)千人当たり件数を事業所の規模別にみると、件数の構成割合では500人以上の規模が22.09%で最も高く、次いで100～299人(20.44%)、50～99人(12.47%)となっている。(表3)

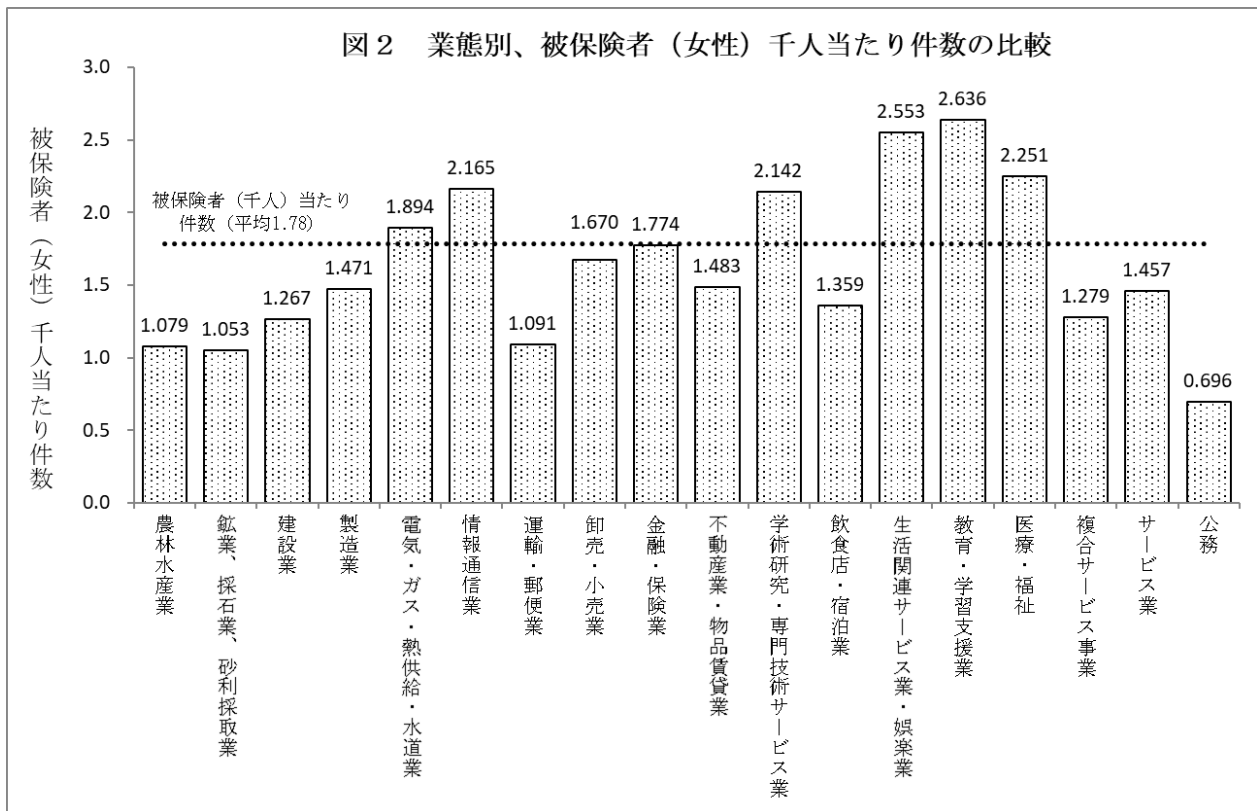


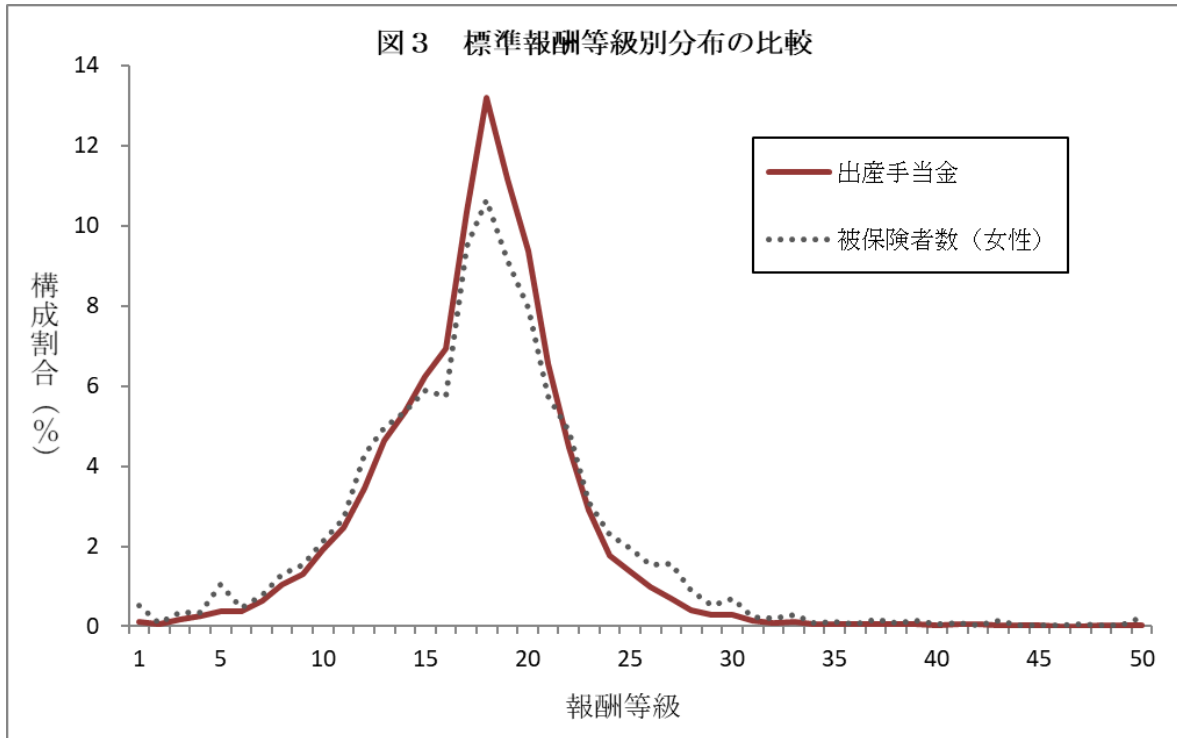
表3 事業所の規模別・適用種別別 支給状況

(単位: %)

	件数の割合			(参考)
	総数	強制適用	任意適用	被保険者数(女性)
総数	100.00	100.00	100.00	100.00
2人以下	1.75	1.55	16.80	3.94
3・4人	2.53	2.13	31.60	4.41
4人以下(再)	4.28	3.68	48.40	8.35
5～9人	6.30	5.96	30.80	8.33
10～19人	9.76	9.71	13.20	9.78
20～29人	7.09	7.15	2.40	6.66
30～49人	8.91	9.01	1.20	8.22
50～99人	12.47	12.64	0.40	11.50
100～299人	20.44	20.71	0.80	17.94
300～499人	8.67	8.75	2.40	6.89
500人以上	22.09	22.38	0.40	22.33
1,000人以上(再)	13.66	13.84	-	14.90

3. 標準報酬等級別の支給状況

出産手当金の支給件数について標準報酬等級別の構成割合をみると、18級（220千円）が13.19%で最も高くなっている。被保険者（女性）の標準報酬等級別の分布と比較すると図3のようになり、出産手当金の受給者は、14級（170千円）から21級（280千円）が被保険者（女性）より高くなっている。（分析表第4表）



4. 支給日数別の支給状況

支給日数別の件数の割合をみると、61日以上に該当する受給者で83.09%を占めている。また、1日当たりの金額についても、61日以上が5,132円と最も高くなっている。（表4）

表4 支給日数別 支給状況

日数階級	件数の割合 (%)	1日当たり金額 (円)
総数	100.00	5,121
1～10日	0.65	4,978
11～20日	0.84	4,927
21～29日	1.46	4,768
30日	1.09	4,736
31日	0.90	4,961
32～40日	2.27	4,754
41～50日	3.40	4,962
51～60日	6.29	5,129
61日以上	83.09	5,132

5. 減額支給の支給状況

出産手当金は出産の日（出産の日が産後の予定日後であるときは、産後の予定日）以前 42 日（多胎妊娠の場合においては、98 日）から産後の予定日 56 日までの間において労務に服さなかった期間に支給される（健康保険法第 102 条）。また、傷病手当金が支給された場合や、報酬の全部または一部を受けることができる場合には、全部または一部が支給停止される（同法第 103 条、第 108 条第 2 項）。

今回の調査対象のうち、出産手当金の全部または一部が支給停止となっているものは 5,457 件であり、全体の 29.53%となっている。支給日数（一部減額されて支給された日数を含む。）は 463,309 日であり、全額不支給の日数は 25,703 日となっている。また、減額金額（全額不支給となった金額は含まない。）は 6,459 万円となっている。（表 5）

表 5 減額事由別減額者への支給状況

減 額 事 由	件 数	日 数	金 額	減 額 金 額	不 支 給 日 数
			(千円)	(千円)	
総 数	5,457	463,309	2,383,645	64,594	25,703
報酬の一部支給	5,184	440,901	2,275,908	62,223	23,336
そ の 他	273	22,408	107,737	2,371	2,367

- 注 1 「件数」は、減額期間または不支給期間がある者に係るものである。
 2 「日数」は、一部減額されて支給された日数を含む。（全額不支給の日数は含まない。）
 3 「金額」は、支給された金額である。（一部支給の金額を含む。）
 4 「減額金額」は、一部減額となった金額である。（全額不支給の金額は含まない。）
 5 「不支給日数」は、全額不支給の日数である。

6. 都道府県別の支給状況

都道府県別の支給状況をみると、件数の構成割合では東京が 17.20%を占めていて最も高く、次いで大阪（8.90%）、愛知（5.42%）、福岡（5.20%）、兵庫（3.59%）の順となっている。

被保険者（女性）千人当たり件数を都道府県別に比較すると、沖縄（3.243 件）、鳥取（2.869 件）、佐賀（2.324 件）が高く、一方、北海道（1.291 件）、和歌山（1.386 件）、長野（1.404 件）は低くなっている。

平均支給期間をみると、長いのは徳島（88.08 日）、東京（87.28 日）、埼玉（86.73 日）などであり、短いのは鳥取（65.17 日）、宮崎（69.10 日）、沖縄（70.55 日）などとなっている。

全受給者に対する減額者の割合は、滋賀（36.88%）、岡山（35.49%）、沖縄（34.66%）の順で高くなっており、鳥取（19.63%）、宮崎（20.00%）、佐賀（22.10%）の順で低くなっている。

全受給者に対する資格喪失者の割合は、香川（3.85%）、山梨（3.25%）、北海道（2.80%）の順で高くなっており、青森、岩手、秋田、富山、奈良、鳥取、愛媛、佐賀、長崎の 9 県は、0.00%と低くなっている。（表 6）

表6 都道府県別 支給状況

	調査件数		千人当たり件数 (1ヶ月当たり)	1件当たり日数 (日)	1件当たり金額 (円)	平均支給期間 (日)	減額者の占める割合 (%)	資格喪失者の占める割合 (%)
	実数	全体に占める割合 (%)						
総数	18,481	100.00	1.785	83.64	428,286	83.64	29.53	1.07
北海道	535	2.89	1.291	75.97	369,485	75.97	28.22	2.80
青森	198	1.07	1.645	81.56	361,643	81.56	32.83	-
岩手	157	0.85	1.425	76.54	347,748	76.54	31.21	-
宮城	290	1.57	1.580	83.62	399,658	83.62	29.66	0.34
秋田	158	0.85	1.820	76.67	316,365	76.67	22.15	-
山形	184	1.00	1.710	76.13	349,338	76.13	23.91	0.54
福島	289	1.56	1.702	82.62	380,325	82.62	25.61	1.73
茨城	307	1.66	1.694	84.71	431,392	84.71	31.60	1.30
栃木	245	1.33	1.785	85.94	431,514	85.94	26.53	2.04
群馬	245	1.33	1.625	85.16	431,670	85.16	30.20	1.22
埼玉	473	2.56	1.410	86.73	472,836	86.73	24.95	0.42
千葉	370	2.00	1.534	86.00	448,256	86.00	26.22	0.81
東京	3,179	17.20	1.805	87.28	498,040	87.28	32.84	0.85
神奈川	615	3.33	1.530	85.03	472,884	85.03	26.83	0.98
新潟	371	2.01	1.804	84.65	387,722	84.65	31.27	1.35
富山	194	1.05	1.830	85.31	401,082	85.31	24.74	-
石川	236	1.28	2.010	82.31	377,138	82.31	23.73	1.27
福井	159	0.86	1.987	83.27	390,801	83.27	24.53	0.63
山梨	123	0.67	1.912	85.01	396,137	85.01	29.27	3.25
長野	241	1.30	1.404	85.83	408,786	85.83	27.39	0.41
岐阜	263	1.42	1.476	85.79	424,148	85.79	34.60	1.14
静岡	436	2.36	1.637	83.50	403,515	83.50	23.39	1.61
愛知	1,001	5.42	1.733	85.95	458,763	85.95	33.37	1.50
三重	243	1.31	1.858	83.48	410,300	83.48	34.16	0.82
滋賀	160	0.87	1.830	85.43	424,181	85.43	36.88	2.50
京都	402	2.18	1.815	84.94	456,574	84.94	25.87	0.25
大阪	1,645	8.90	2.023	85.71	478,451	85.71	30.70	0.97
兵庫	663	3.59	1.764	85.40	452,124	85.40	27.00	0.90
奈良	133	0.72	1.737	84.20	443,061	84.20	29.32	-
和歌山	101	0.55	1.386	83.12	403,780	83.12	29.70	1.98
鳥取	163	0.88	2.869	65.17	273,563	65.17	19.63	-
島根	124	0.67	1.903	75.31	318,175	75.31	33.06	0.81
岡山	386	2.09	2.074	84.93	413,389	84.93	35.49	1.81
広島	422	2.28	1.578	84.63	415,761	84.63	25.83	1.42
山口	156	0.84	1.465	83.93	399,979	83.93	25.00	1.28
徳島	119	0.64	1.718	88.08	450,683	88.08	31.93	0.84
香川	156	0.84	1.720	84.09	393,249	84.09	31.41	3.85
愛媛	191	1.03	1.543	83.84	386,994	83.84	26.70	-
高知	121	0.65	1.766	83.69	380,297	83.69	24.79	1.65
福岡	961	5.20	1.999	82.76	412,110	82.76	32.47	1.35
佐賀	181	0.98	2.324	76.13	332,448	76.13	22.10	-
長崎	235	1.27	1.962	81.00	360,865	81.00	30.64	-
熊本	386	2.09	2.177	82.74	384,531	82.74	24.61	1.55
大分	203	1.10	1.935	82.47	398,604	82.47	29.56	0.99
宮崎	255	1.38	2.317	69.10	321,574	69.10	20.00	1.57
鹿児島	330	1.79	2.125	80.62	371,104	80.62	25.76	0.91
沖縄	476	2.58	3.243	70.55	311,145	70.55	34.66	0.63